

霧島市公共施設マネジメント計画推進委員会の設置について

1. 目的・位置付けについて

- 計画の進捗状況や公共施設マネジメントの進め方(総量縮減、施設再編、維持管理業務効率化等)について、専門的な知見やそれぞれの立場から検証するとともに、意見・助言を取りまとめてもらう。

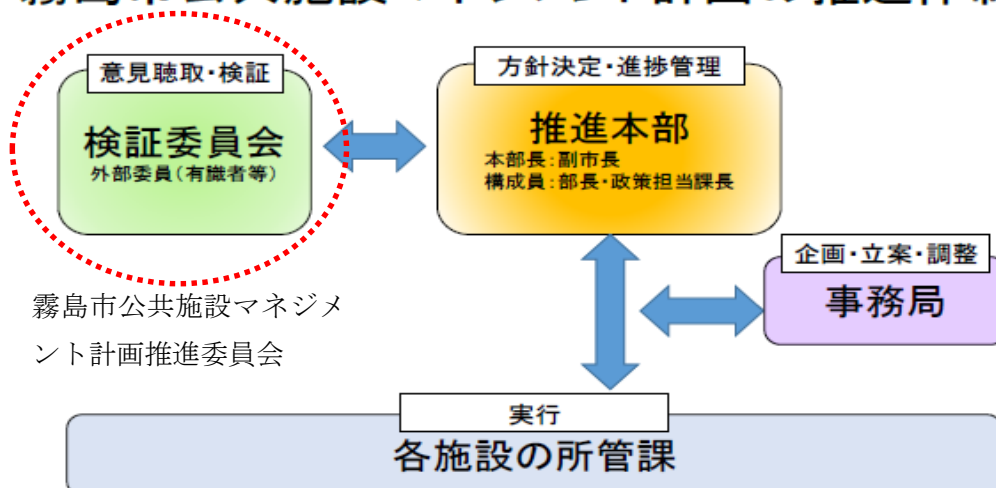
※具体的には、数値目標などに対する進捗の検証のほか、事業構想検討(複合化や機能移転)、事業推進、地域との合意形成プロセス等についての効果的な進め方、具体の手法等

2. 委員任期

委員の任期は、2年とする。(※委員は再任可)

3. 推進体制

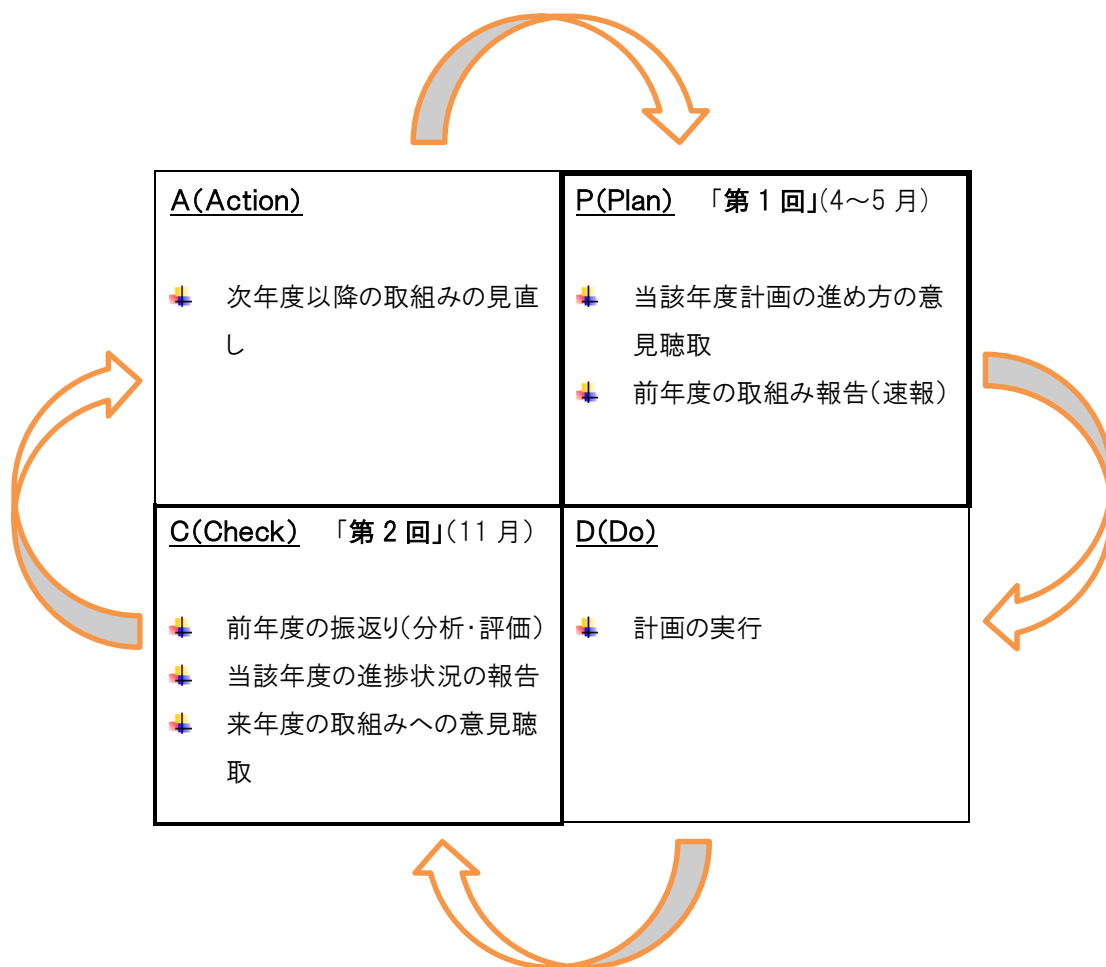
霧島市公共施設マネジメント計画の推進体制



4. 開催スケジュール

- 開催回数は2回程度。

開催時期等	報告・検討内容
第1回 (4～5月)	○当該年度の進め方について 当該年度以降の取組み内容(予定等)を説明し、併せて前年度の取組み報告(速報)を行い、専門的な知見に基づく意見や助言を聴取する。
第2回 (11月)	○来年度以降の計画実施について 前年度の振り返り(分析、評価)や当該年度の進捗状況を報告し、来年度以降の取組みの対象や具体的手法等についての意見や助言を聴取する。



※H28年度以降のPDCAサイクル

5. 霧島市公共施設管理計画第1期実施期間(前期)スケジュール(5年間)

第1期実施計画(前期)	H27	H28	H29	H30	H31
霧島市公共施設管理計画の推進(前期)	→				
社会経済情勢、財政環境等を見据え見直す(5年ごと)					★

○ は、委員の任期スパン。

※平成27年度は、PDCAサイクル図によらず、第1期実施計画(前期)の具体的な検討を行う。

※平成31年度は、第1期実施計画(後期)の検討を併せて行う予定。